

高病原性鳥インフルエンザ国内浸潤が西日本に拡大

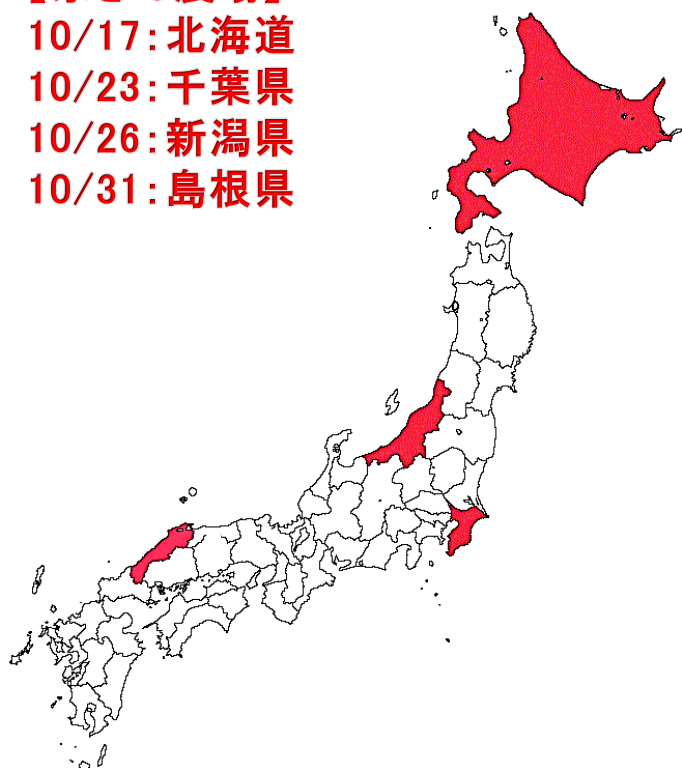
- ◆島根県内の採卵鶏農場で新たに発生が確認されました。
- ◆滋賀県内で回収された死亡ハヤブサでも感染が確認され、国内浸潤が西日本にも拡大。現在、北方から渡り鳥が飛来中であり、発生リスクが非常に高いことが想定されます。

【死亡野鳥等】

9/30 : 北海道
10/8 : 北海道
10/16: 北海道
10/18: 福島県
10/21: 新潟県
10/21: 秋田県
10/23: 新潟県
10/24: 北海道
10/25: 滋賀県

【家きん農場】

10/17: 北海道
10/23: 千葉県
10/26: 新潟県
10/31: 島根県



◆飼養衛生管理基準、特に以下7項目の点検、鶏舎周囲等への消石灰散布、異常鶏の早期発見及び通報の徹底をお願いします。

- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除